



楠浦町立浦観音地区 新ごみ処理施設の建設協定書締結

(詳細は6ページ)

主な内容

- 平成30年中の火災・救急の概要…………… 2
- あなたのお店に消火器はありますか?…………… 3
- 清掃センターからのお願い…………… 4～5
- 新ごみ処理施設の建設協定書締結 ほか…………… 6
- 天草広域連合 新規採用職員紹介…………… 7
- 天草広域連合からのお知らせ…………… 8

2019.7
第46号

救急件数が6,032件、火災件数は67件

＝平成30年中の火災・救急の概要＝

※()は去年の件数

消防本部警防課では、天草管内における平成30年中の火災、救急の概要をまとめました。

■火災件数 は、前年より21件増の67件（46件）となりました。

種別で見ると、「建物」火災が27件（27件）、枯草やごみ等が燃える「その他」火災が29件（17件）、「車両」火災4件（1件）、「林野」火災7件（1件）、「船舶」火災0件（0件）、「航空機」火災0件（0件）となっています。

火災による死者は1人（1人）、傷者は5人（9人）でした。

出火原因の主なものは、枯草火災等の種別に分類される「たき火」が23件で最も多く、次に「放火・放火疑い」が13件、「こんろ」が6件、「電気機器及び配線などの電気による火災」が4件となっています。特に、屋外における火気取扱いの不注意による火災が多く発生しています。

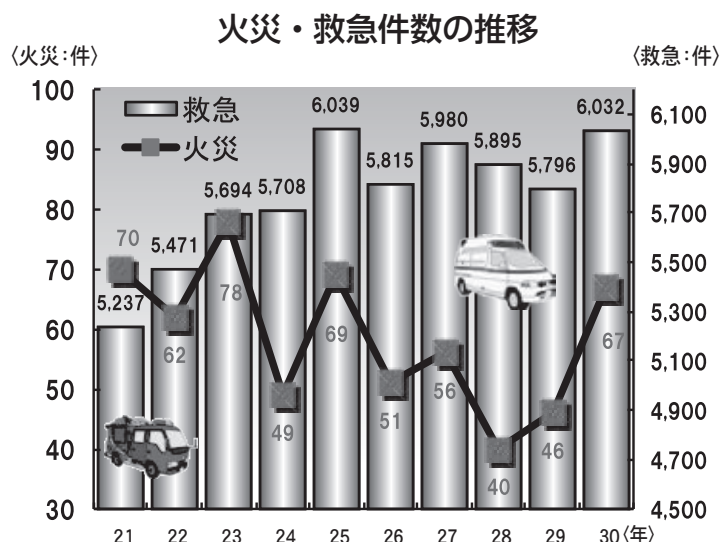
■救急件数 は、6,032件（5,796件）発生し、前年より236件の増加となりました。

種別の上位は急病が3,593件（3,486件）、一般負傷が961件（907件）、転院搬送等が833件（852件）、交通事故が420件（356件）の順であり、急病が全体の59.6%（60.0%）を占めています。このうち夏の酷暑の影響による熱中症（疑い含む）は170件（119件）ありました。

搬送人員は、5,361人で年齢構成別に見ると65歳以上の高齢者が3,912人（3,742人）で全体の73%を占め、全国平均58.8%（平成29年統計）と比較するとかなり高く、管内における高齢化・核家族化の影響がうかがえます。

■ヘリの出動件数 は、91件（105件）と昨年より14件減少しています。病院間搬送での出動件数が60件（58件）、救急現場付近へ直接出動した件数が31件（47件）となっており、救急現場から搬送された傷病者のうち4件（13件）は天草管内の医療機関に搬送されています。

※ヘリ出動件数には、救急隊が関与せず、医療機関ヘリポートから直接搬送した件数も含む。



▲熊本県防災消防ヘリ



▲ドクターヘリ

あなたのお店に 消火器はありますか？

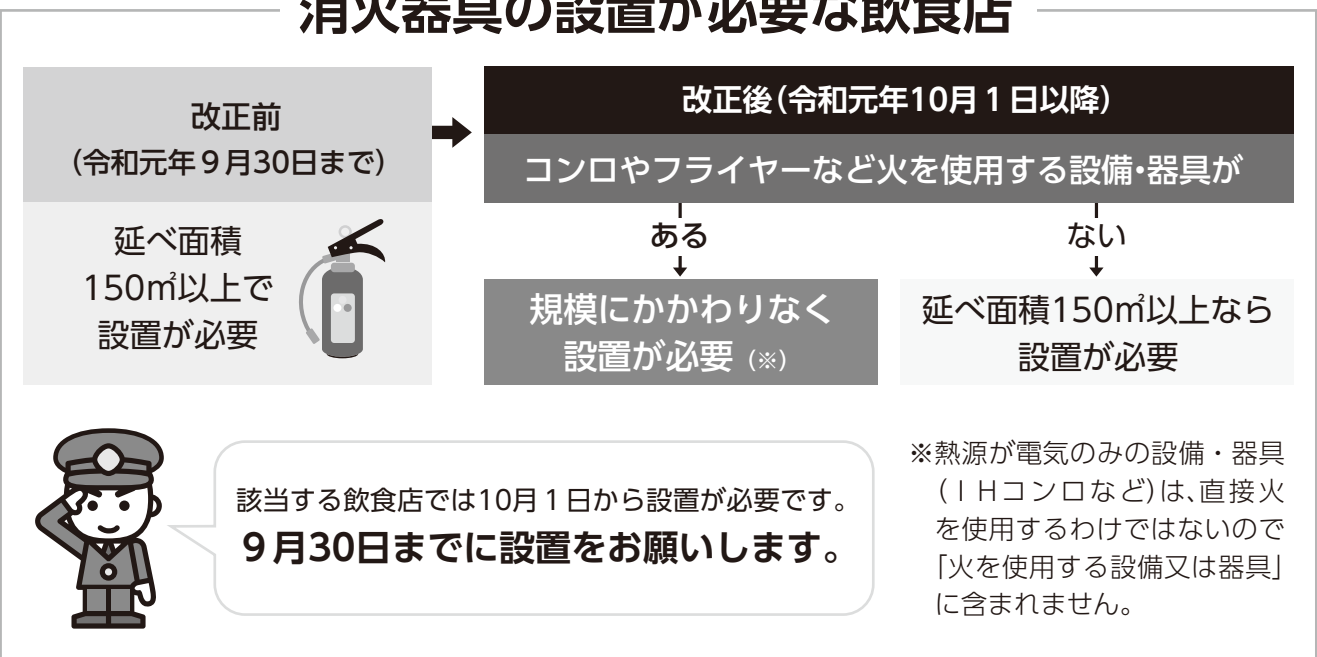
～飲食店を営業されている皆様へ～
天草広域連合消防本部からのお知らせ

平成28年12月22日に新潟県糸魚川市で発生した大規模な火災を受けて、飲食店に対しての消防法令が改正されました。

これにより、小規模な飲食店にも令和元年10月1日からは、消火器具の設置が必要となります。



消火器具の設置が必要な飲食店



●次の装置等がある場合は消火器具の設置が免除されます

(あくまでも延べ面積150㎡以上の飲食店には消火器具が必要です)

●調理油過熱防止装置 (S i センサー)

鍋の温度の過度な上昇を感知し、自動的にガスの供給を停止する装置

●自動消火装置

厨房設備の火災を自動的に感知し、消火薬剤等を放射して火を消す装置

●圧力感知安全装置 (カセットコンロ)

過熱によるカセットボンベの圧力上昇を感知して、自動的にボンベを外す装置

お問い合わせ先

詳しくは消防本部又はお近くの消防署・分署へお問い合わせください
()内はそれぞれの消防署の管轄です。各町の分署へのお問い合わせもどうぞ

- 消防本部予防課・・・ ☎0969-22-3305
- 中央消防署…………… ☎0969-22-3376 (本渡、栖本、有明、御所浦、倉岳、新和、五和、苓北)
- 北消防署…………… ☎0964-56-1048 (大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳)
- 南消防署…………… ☎0969-73-2519 (牛深、天草、河浦)

－分別のご協力をお願いします!!－

〈ごみ減量が必要な理由〉

本連合が運営している本渡地区清掃センター及び松島地区清掃センターは、共に著しく老朽化が進んでいます。

現在、天草市運営の施設と合わせて5つあるごみ処理施設を、1つに集約する「新ごみ処理施設」の整備を計画しており、集約することでごみ処理に係るコストを抑制する予定としております。しかし、ごみの量が現状のままでは施設の規模が大きくなり、建設費や維持管理コストも多額となります。

今後、人口減少が予測される中、ごみの減量に取り組むことは、必要最低限の新施設を建設し、将来のごみ処理に係るコスト削減と住民負担を軽減することにつながります。

事業所・ご家庭共に一層のごみ減量と資源化のご協力をお願いします。

搬入量

(単位/t)

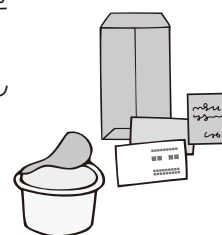
	燃やせるごみ	燃やせないごみ	資 源 物	計
H29年度	21,755.43	3,105.40	2,542.50	27,403.33
H30年度	21,689.66	3,156.50	2,481.15	27,327.31
比 較	▲ 65.77	51.10	▲ 61.35	▲ 76.02

本連合が運営している本渡地区清掃センター及び松島地区清掃センターに、搬入されるごみの量は減っている一方で、燃やせないごみの量は増えています。燃やせないごみの中に資源化できるものがあるのではないのでしょうか。

例えば、食べ終えたヨーグルトの容器を洗って出すことや、燃やせるごみに出していたメモに使った紙、包装紙などは、資源物となります。

小さな取り組みの一つ一つが大きな資源化や減量化につながります。

もう一度、左表を参考に分別のご協力をお願いします。



水銀フリー社会の実現へご協力をお願いします!!!

平成29年から、水俣条約が発効され、①蛍光管、②水銀体温計・水銀血圧計、③ガス缶・スプレー缶、④ライター、⑤乾電池の分別収集する取り組みが広がっています。

本連合においては、毎年、ごみ処理施設から排出されるガスの成分を計測しており、平成30年度から、水銀濃度の計測が義務化されました。ダイオキシン類と同様に排出基準を超えると、施設を止めることとなり、皆さまにご迷惑をおかけすることになります。

1本の水銀体温計で基準値を超えてしまいます。

一人ひとりの協力が、安心安全な施設運転につながりますので、ご協力をお願いします。

「混ぜればごみ、分ければ資源」

種 類		※センターでは下記の種類ごと搬入してもらい資源化しています。		出し方・注意するポイント	
紙 類	①新聞・チラシ	バラけないようにヒモでしばって出してください。	新聞とチラシは一緒に出せます。	厚紙と段ボールは材質が違いますので、ご注意ください。	
	②雑誌・厚紙・その他の古紙類				
	③段ボール				
	④飲料用紙パック類	開いて束ねて、バラけないようにヒモでしばって出してください。内側にアルミが貼ってあるものは出せません(お酒やジュースなど)。ご確認ください。			
古 着 類	⑤布 類	適当な大きさにたたんで、バラけないようにヒモでしばって出してください。靴下や布団、毛布類は出せません。			
缶 類	⑥スチール缶 ⑦アルミ缶	中身を空にして、洗ってから、バラで出してください。			
	⑧スプレー缶・卓上用ガスボンベ	スプレー缶・ボンベ専用の回収容器に入れてください。中身は使い切って、穴を開けて出してください。			
び ん 類	⑨透 明 ⑩茶 色 ⑪その他	それぞれの色ごとに分けて回収容器に入れてください(キャップは外す)。	油質のものが入った容器はすすいでも油分がとれにくいので、燃やせないごみに出してください。化粧品(違う材質が入っている)や灰皿、哺乳ビン(耐熱ガラス)は出せません。		
プラスチック製 容器包装類	⑫ペットボトル	バラで出してください。	ペットボトルのマークがついているものだけ出してください。容器の底にヘソがあるものがペットボトルです。		
	⑬プラ製の袋・容器		汚れているもの・中身が入っているものは出せません。カミソリやガラス類など、けがをしそうなものは厳禁です。		
	⑭発泡スチロール		豆腐の容器、カップめん、色つきトレイは出せません。悩んだらプラ容器類へ出してください。		
蛍 光 管 類	⑮蛍光管(電球も可)	割れないように注意して出してください。割れたものは燃やせないごみに出してください。家庭から出されたものだけが対象です。			
乾 電 池 類	⑯単1～単4電池	回収ボックスに出してください。ボタン電池や充電式電池は出せません。			
生活金物類	⑰台所用品類 鍋・ヤカン・フライパン・ボールなど	焦げ付いた鍋やフライパンは、コゲを落としてから出してください。洗って出してください。ナイフ、フォークなど鋭利なものは出せません。			
小型家電類	⑱コード類⑲携帯電話 ⑳アダプター ㉑その他の小型家電製品	各市町の回収ボックスに出してください。センターに直接持ち込まれる場合、指定のボックスにそれぞれの品目ごとに入れてください。リモコンや本体の電池は抜いて出してください。			
食 用 油	㉒食用油	指定の回収容器に入れてください。センターに直接持ち込まれる場合、容器が不要であれば、そのまま指定の場所に出してください。	食用油以外(自動車用オイルなど)は出せません。また、食用油と混ぜないでください。		

新ごみ処理施設の建設協定書締結しました！



あとがき

施設の再度受入れにご理解をいただきました立浦観音地区住民の皆さまに感謝申し上げます。これからも相互の信頼関係を構築していき、協定事項を厳格に遵守してまいります。

天草広域連合では、地域にある5ヶ所のごみ焼却施設が、老朽化等により更新の時期を迎えているため、1ヶ所に集約した「新ごみ処理施設」の整備を、現本渡地区清掃センター隣接地に計画しています。

当然のことながら、新施設の建設については、周辺住民皆さまとの合意形成が必要不可欠であるため、立浦観音地区住民代表者等で組織する連絡協議会において協議を重ねながら、各区におきましてご説明をさせていただきました。

その中で、平成31年3月28日、本渡地区清掃センターにて、立浦観音地区と天草広域連合との間で、「新ごみ処理施設の建設に関する協定書」の調印式が執り行われ、調印・締結されました。

この協定書は、新施設建設についての同意協力と、建設期間中の住民生活の健康と環境保全、また、先進的な施設整備を進めるとする基本的事項の協定を取り交わしたもので、新施設の建設に向け、大きな一歩を踏み出しました。

中村連合長は、「有明町での建設を断念して以来約3年、地区の皆さまには、様々な不安があったことについてお詫びを申し上げるとともに、この日を迎えることができた思いを分かち合いたい。また、これから事業を加速させ、1日も早い完成を目指しながら、地域振興策についても皆さまのご要望を受け、実現できるように全力で取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願いします。」とあいさつし、環境にやさしい最新設備を有した施設建設を誓いました。

ドローン隊を発足しました！



平成31年3月、消防本部では、小型の無人航空機「ドローン」の運用を開始しました。

ドローンの導入により、各種大規模災害等の際に隊員が進入できないような現場でも、上空から被害状況を確認することができ、より迅速的確な活動ができるようになります。最大高度は150メートルで、約25分間飛行することができます。

運用開始に伴い、無人航空機操縦技能講習を修了した4名の特別救助隊員に対し、消防長より操縦技能証明書が授与されるとともに、無人航空機ドローンの運用隊員として任命されました。

天草広域連合 新規採用職員紹介

事務局職員



氏 名：福田 寛和
 配属先：環境衛生課
 施設整備係
 出身地：天草市倉岳町
 趣味等：旅行
 天草地域のために少しでも貢献
 できるよう、奮励努力いたします。

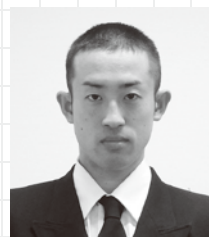


氏 名：大野 朋樹
 配属先：環境衛生課
 本渡地区清掃センター
 出身地：天草市天草町
 趣味等：サッカー
 施設の管理をしっかり行い、安全
 で円滑な業務を遂行していきます。

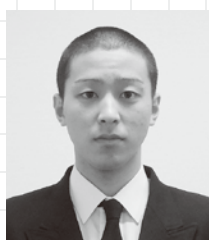
消防職員



氏 名：野嶋 英瑠
 配属先：消防本部
 出身地：天草市五和町
 趣味等：野球
 地域住民の皆様の為に最善を尽く
 せるように、人一倍考え努力し、消防
 学校で人を助ける体力・技術・知識
 を習得し、人より頭一つでも秀でる
 消防職員となるため頑張ります。



氏 名：山崎 辰之介
 配属先：消防本部
 出身地：天草市今釜新町
 趣味等：野球
 天草を、より安心でより快適な
 まちにしていくなため、そして1人
 でも多くの住民の方々を助けるこ
 とが出来よう、常に責任感を持
 ち、日々努力していきます。



氏 名：迫田 陸
 配属先：消防本部
 出身地：天草市楠浦町
 趣味等：剣道
 消防職員として、自分の職務を果
 たすことができるよう、消防学校で
 の半年間は厳しい訓練に励み、責任
 感を忘れず住民の皆様を災害から守
 れる消防士になりたいです。

※消防職員3名は、4月8日から9月26日ま
 での間、消防職員としての基礎的な知識・
 技術を習得するため、熊本県消防学校にお
 いて初任研修を受けており、10月から各所
 属に配属されます。

令和2年度採用 天草広域連合職員を募集

	事務局職員	消 防 職 員	
職種・ 採用予定人数	一般事務(高卒程度) … 2人程度。 ※主に清掃センターに勤務。	消防職… 4人程度。	消防職(救急救命士) 2人程度。
受験資格	平成元年4月2日以降に 生まれた人。	平成2年4月2日～平成 14年4月1日に生まれ た人。	平成2年4月2日以降に 生まれた人で救急救命士 の免許を持っている人。
1次試験日程	9月22日⑩ 午前8時30分集合。		
試験会場	●筆記試験…天草広域連合事務所消防庁舎3階(天草市本渡町広瀬) ●体力試験(消防職のみ)…本渡運動公園(天草市太田町)		
申込受付期間	8月5日⑩～16日⑤(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分。 郵送の場合、8月16日⑤ 消印有効。		
申込・問合せ先	〒863-0001 天草市本渡町広瀬1687番地2 天草広域連合 ●事務局職員…総務企画課 総務係 ☎0969-24-3188 ●消防職員…消防本部 総務課 総務係 ☎0969-22-3205		

※申込書は、事務局職員は天草広域連合3階で、消防職員は天草広域連合2階若しくは北消防署、南消防署で
 配布します。詳細は、天草広域連合のホームページ、採用試験実施要項をご覧ください。

第2回 甲種防火管理新規講習会を開催します

消防法により、一定の事業所には「防火管理者」の選任が義務付けられています。「防火管理者」は全国共通の資格です。

と き 令和元年 9月12日(木)・13日(金)の2日間

と ころ 天草広域連合消防本部3階 大会議室 (天草市本渡町広瀬1687番地2)

定 員 60名 (定員に達し次第締め切ります)

受 講 料 3,800円

※申込み後に納付書を郵送しますので、8月29日(木)までに納付してください。

申込方法 7月26日(金)から8月2日(金)までに、申込書に6ヶ月以内に撮影した写真(上半身縦3cm×横2.5cm)を添えて、お近くの消防署又は分署へ提出してください。

【問合せ】 消防本部予防課 ☎22-3305

おもちゃ花火を安全に楽しむために

楽しい花火も使い方を誤ると火災やけがの原因となります。

花火で遊ぶときはルールとマナーを守りましょう。

花火を安全に遊ぶポイント

- 花火に書いてある使用方法を読んで必ず守りましょう。
- 花火を人や物に向けたり、燃えやすいものの近くで遊んではいけません。
- 風の強いときは、花火で遊ぶのはやめましょう。
- 必ず水バケツを用意しましょう。
- 子供だけで遊んではいけません。
- たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう。
- 花火の筒先に顔や手を絶対に出さないようにしましょう。



SFマーク
について

(公社)日本煙火協会が行う検査に合格した国内を流通する国産・輸入品のおもちゃ花火に付けるマークです。花火を購入する際はSFマーク貼付商品の購入をお勧めします。



設置は義務です! 住宅用火災警報器

火災から大切な家族と財産を守るため、決められた場所に必ず設置しましょう。また、設置義務化から10年が過ぎました。火災を有効に感知できるよう、設置から10年を目安に取替えましょう。



空と海と人とのふれあい

天草広域連合

〒863-0001 熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2

TEL : 0969-24-3188

FAX : 0969-24-2726

HP <http://amakusa-kouikirengo.or.jp/>